平成３０年（フ）第１３４号
広島県東広島市西条町寺家8269番地　グリーン・ノアＣ201号
債務者　寺尾　　透
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９０号
愛媛県松山市山越１丁目６番１号　山越団地１棟14号
債務者　清川　博正
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　延享
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第９号
大分市大字野田28番地の１
債務者　阿南小百合
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永澤　史貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第３３号
宮城県白石市字大畑一番138番地１
債務者　大野　　茂
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成３０年（フ）第８７号
秋田県潟上市天王字羽立北野１番地109
債務者　佐々木あゆみ
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　勝美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５１号
山形県天童市鎌田本町１丁目６番31号　祇園小路アパート　21号
債務者　小川　君代
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　肇之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
山形地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第８３号
高知市比島町４丁目２番23号
債務者　森岡　佳子
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前９時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１８号
兵庫県たつの市揖西町清水新144番地
債務者　ヤノマシナリーこと　矢野　健太
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成３０年（フ）第１７５３号
大阪府寝屋川市萱島東３丁目16番16号（102号）
債務者　木村　貴大
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８９号
静岡県御殿場市東田中２丁目18番26―103号　ネオ・エスポワール、前住所静岡県駿東郡清水町徳倉1340番地の73
債務者　西條　智孝
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　雅秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第８３号
青森県三戸郡五戸町字市川道十文字３番地10
債務者　北　　紀一
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成３０年（フ）第７号
新潟県上越市西本町４丁目11番８号
債務者　小林　林一
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第７８号
愛知県豊川市行明町宮井戸610番地
債務者　菊池　陽輔
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第９３６号
堺市北区百舌鳥陵南町１丁71番地
債務者　藤井　恵美
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１６２号
静岡市清水区渋川533番地の１
債務者　金原　正剛
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古畑　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１１０号
愛知県安城市東栄町３丁目809番地12　神谷紀夫方
債務者　竹内　一政
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大見　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係